

はじめに

21世紀は「環境の世紀」と言われています。今日の環境問題は、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の増大など都市や生活に密着した問題から、生物多様性の保全や地球温暖化防止など地球的な規模の問題にまで拡大しており、このままでは将来の世代に取り返しのつかない影響を及ぼすことが懸念されています。

とりわけ喫緊の課題である地球温暖化を防止するためには、化石燃料に依存したエネルギー多消費型の社会から地球環境への負荷が少ない低炭素社会へ転換していく必要があります。今を生きている私たち一人ひとりが自覚を持ち、ライフスタイルやビジネススタイルを見直すことが求められています。



そこで、県では地域から地球温暖化防止に貢献するため、平成20年1月に「クールネッサンス宣言」を行い、全国をリードして「電気自動車（EV）普及推進プロジェクト」などをスタートさせるとともに、昨年7月には地球温暖化対策に関する県、県民、事業者等の責務を明らかにした「神奈川県地球温暖化対策推進条例」を制定いたしました。現在、この条例に基づき、地球温暖化対策に関する基本的な計画である「神奈川県地球温暖化対策計画」の策定に向けた検討を進めています。

一方、私たちの生活環境を巡っては、東京湾の水質汚濁の改善、光化学オキシダントの発生抑制、自動車排出ガスによる窒素酸化物の削減など、首都圏の自治体が広域的に取り組まなければならない課題も顕在化しているため、八都県市首脳会議では、環境分野における「首都圏広域連合」の設置に向けた検討を始めました。

また、都市の近郊で多くの野生生物をはぐくんできた里地里山が、産業構造や生活様式の変化等により管理がされにくくなっている現状を踏まえ、平成20年4月には「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を施行し、里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図る取組みを展開しています。

さらに、本年5月には、「第61回全国植樹祭」を神奈川の地で開催し、「かながわ森林再生50年構想」をはじめとした本県の森林再生の取組みを全国に発信しながら、さらに前進させていくこととしております。

このように、県では、「環境基本計画」をはじめとする環境関連諸計画等に基づき、県民・事業者・NPO等と連携・協働しながら、さまざまな環境施策を展開しており、本白書では平成20年度の施策の実施状況をまとめさせていただきました。

この「かながわ環境白書」を通じて、多くの県民や事業者の皆様にも県内の環境の現状と県の環境施策に関心と理解を深めていただき、そして、日々の生活や事業活動の中で環境に配慮した行動を実践することにより、神奈川の環境の保全と創造にお力添えを賜りますようお願いいたします。

平成22年2月

神奈川県知事 松沢成文